

**ごみ減量・リサイクル推進店
認定制度について**

**令和6年8月
茅ヶ崎市
環境部資源循環課**

目次

I	はじめに	2
II	ごみ減量・リサイクル推進店認定基準	3
III	ごみ減量・リサイクル推進店一覧	4
IV	アンケート調査の方法及び回答率等	6
V	アンケート調査結果と分析結果	7
	1. 実施している推進事業について.....	7
	2. 推進事業の現在の実施有無について	9
	3. 認定店と他店舗との取り組みの違いについて	10
	4. 自由記述について	11
VI	総評	12

I はじめに

本市では、平成7年10月1日より、ごみの減量・リサイクルに積極的に取り組む市内の販売店等をごみ減量・リサイクル推進店として認定することにより、販売店等と市民及び市が相互に理解し、協力して、ごみの減量・リサイクルを推進し、限りある資源を確保し、節約することにより生活環境の保全に資することを目的に、「茅ヶ崎市ごみ減量・リサイクル推進店認定制度」を定めることとしました。

当時の経済情勢は、バブル景気による消費拡大や生産活動の拡大により活況であり、それに伴い廃棄物の量も膨大なものとなっていました。

そのため、廃棄物の排出抑制と分別、再生を目的に、同年に容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」）が制定され、循環型社会形成推進基本法、家電リサイクル法、食品リサイクル法など循環型社会を実現させるための法体系が整備されていきました。

また、令和2年7月には、容器包装リサイクル法の関連省令が改正され、小売業に属する事業を行う事業者が商品の販売に際してその商品の持ち運びのためのプラスチック製買物袋を有償で提供することが義務付けられることとなり、これに伴い市民のマイバッグ持参は一般的なものとなっています。

制度制定当時は、販売店等と市民及び市が相互に理解しなければ資源化の促進は難しいものでしたが、ごみの排出抑制やリサイクルの環境が大きく変化した現在において、リサイクル推進店の役割を検討するためにアンケート調査を実施いたしました。

本書は、アンケート結果を踏まえ、今後の本市における「茅ヶ崎市ごみ減量・リサイクル推進店認定制度について」をとりまとめたものとなります。

（関連）

ごみ減量・リサイクル推進事業に関するアンケート調査報告書

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/recycle/1003302.html>

II ごみ減量・リサイクル推進店認定基準

本市で定める「茅ヶ崎市ごみ減量・リサイクル推進店認定制度」は表1に示すとおりです。

表1 ごみ減量・リサイクル推進店認定基準

推 進 事 業	実 施 内 容
1 包装の簡素化推進	(1) 店内に包装しない旨の表示をしている。 (2) 化粧箱や包み紙等の包装の簡素化のため、包装の仕方を消費者に確認している。 (3) 商品の一部を覆うにすぎない程度の包装紙を使用している。 (4) ギフト商品等は、のしを印刷した包装紙を使用している。 (5) 簡易包装推進のため「オリジナルマーク」を作成して普及に努めている。 (6) 包装の必要があるときは、有料で実施している。 (7) ギフト用の箱は、すべて有料としている。 (8) トレーの使用削減を推進している。 (9) レジ袋を廃止して、買い物袋持参の推進をしている。 (10) 裸売りや量売りを推進している。
2 再生品の販売推進	再生品、エコマーク商品等地球環境に優しい商品の販売を推進している。
3 資源回収及び買換え 中古の下取等の推進	(1) トレー、牛乳パック、びん・かん等を店頭で回収し、資源化している。 (2) リターナブルびんを有償で引き取っている。 (3) 家電製品等について、修理サービスの実施や買換え古品の下取り等を行っている。
4 詰替え用品等の無駄 のない製品の販売推進	(1) 詰替え用製品の販売を推進している。 (2) 使捨て容器を使用した商品の販売を自粛している。
5 その他のごみ減量・ リサイクルの推進	(1) 消費者へのごみ減量・リサイクルの呼び掛けを行っている。 (2) メーカー・問屋に対し、包装の簡素化を働き掛けている。 (3) 排出される紙は、資源化している。 (4) 広告、チラシ、OA用紙等の使用量の減量を図っている。 (5) 使用する紙は、できるだけ再生紙にしている。 (6) 従業員に対して、ごみの減量・リサイクルについて意識啓発を行っている。
6 その他独自に行っ ているごみ減量・リサ イクル推進事業	

Ⅲ ごみ減量・リサイクル推進店一覧

「茅ヶ崎市ごみ減量・リサイクル推進店認定制度」で認定されている店舗は表2に示すとおりです。

表2 茅ヶ崎市ごみ減量・リサイクル推進店認定店舗（令和3年3月15日時点）

	店名	業種	所在地	推進事業					
				1	2	3	4	5	6
1	イスタイル湘南茅ヶ崎	スーパーマーケット	茅ヶ崎 2-7-71	○	○	○	○	○	
2	有限会社萩園ふとん店	寝具商	共恵 1-6-14	○				○	○
3	相模屋寝具店	寝具商	若松町 17-2	○				○	○
4	長崎屋綿業有限会社	寝具商	十間坂 2-2-27	○	○			○	
5	株式会社トヨカ堂 茅ヶ崎店	スーパーマーケット	新栄町 11-8	○	○	○	○	○	
6	さつき濃（浜見平本店）	茶卸販売	浜見平 17-11	○	○		○	○	○
7	株式会社三光電気商会 鶴が台店	電化製品店	高田 1-13-1	○		○		○	
8	高田石油株式会社	ガソリンスタンド	高田 2-1-8					○	○
9	ニュータウンサイクル ごとう	自転車販売	高田 4-4-31					○	○
10	理容ふじまき	理髪店	円蔵 2-10-12	○			○	○	
11	鰻のおかむら	飲食店	円蔵 1386-3	○			○	○	○
12	有限会社三浦青果店	青果販売	円蔵 2-10-17	○					○
13	生活協同組合ユコープ 旭が丘店	スーパーマーケット	旭が丘 12-27	○	○	○	○	○	○
14	生活協同組合ユコープ 萩園店	スーパーマーケット	萩園 2333-3	○	○	○	○	○	
15	株式会社たまや 浜竹店	スーパーマーケット	浜竹 1-7-27			○	○	○	○
16	株式会社たまや 浜見平店	スーパーマーケット	浜見平 3-1			○	○	○	○
17	株式会社たまや 幸町店	スーパーマーケット	幸町 20-33			○	○	○	○
18	ミアクチャーナ柳島店	スーパーマーケット	柳島 1-9-41	○		○		○	○
19	青木保寿堂薬舗	薬局	南湖 4-1-29	○	○		○	○	
20	有限会社さがみや	豆屋	南湖 2-5-6	○				○	
21	若林酒店	酒類販売	南湖 4-6-32	○		○		○	
22	有限会社ハマ薬局	薬局	浜見平 11-5		○		○	○	○
23	田中自転車店	自転車販売	東海岸北 2-3-32	○				○	○
24	株式会社家具マートはせがわ	家具屋	中海岸 1-2-43	○	○	○		○	○
25	茅花堂薬局	薬局	共恵 1-11-7	○		○	○	○	○
26	カワグチスポーツ	スポーツ用品販売店	共恵 1-11-4	○				○	
27	有限会社小林園	茶販売	共恵 2-1-40	○				○	○
28	ミートこじま	精肉店	共恵 1-11-7	○				○	
29	株式会社 馬場生花	花屋	共恵 1-10-29	○				○	○
30	有限会社リサイクル茅ヶ崎店	自転車販売	南湖 4-9-40	○				○	○
31	有限会社三橋商店	商店	南湖 3-14-3	○		○		○	
32	香川屋肉店	精肉店	南湖 3-13-1	○				○	
33	トモエクリーニング	クリーニング店	共恵 2-2-10					○	○
34	大貫硝子建材	建材店	共恵 2-7-33	○				○	
35	有限会社峯尾企画	中古車販売店	中海岸 4-3-18-101	○	○	○		○	
36	イオン茅ヶ崎中央店	スーパーマーケット	茅ヶ崎 3-5-16	○	○	○	○	○	○
37	WEショップ ちがさき ちがさき店	雑貨・用品店	共恵 1-6-20	○				○	○
38	WEショップ ちがさき 十間坂店	雑貨・用品店	十間坂 1-5-49	○				○	○
39	株式会社湘南総建	建設業	下町屋 1-5-12		○			○	○
40	八城酒店	酒類販売	香川 6-21-20	○			○	○	○
41	布・工房 くまじ	雑貨・用品店	共恵 1-8-6-103	○	○			○	○

42	株式会社 プレティーズ	飲食店	東海岸北 1-7-23	○				○		
43	創庫生活館 茅ヶ崎香川店	雑貨店	香川 4-3-10	○	○	○	○		○	
44	Loco Kitchen	弁当屋	南湖 6-6-28	○				○	○	
45	合資会社 吉沢商店 八百梅	青果販売	共恵 1-8-8	○				○	○	
46	鈴木米店	米菓業	南湖 5-16-1	○		○		○		
47	エスパティオ小和田店	スーパーマーケット	小和田 2-16-38	○		○		○		
48	クエイトS・D 茅ヶ崎円蔵店	薬局	円蔵 2-12-6					○	○	
49	クエイトS・D 茅ヶ崎松林店	薬局	松林 2-6-33					○	○	
50	クエイトS・D 茅ヶ崎常盤町店	薬局	常盤町 1-35					○	○	
51	クエイトS・D 茅ヶ崎萩園店	薬局	萩園 1270-1					○	○	
52	クエイトS・D 茅ヶ崎雄三通り店	薬局	東海岸北 1-5-11					○	○	
53	クエイトS・D 茅ヶ崎松が丘店	薬局	松が丘 1-1-74					○	○	
54	クエイトS・D 茅ヶ崎みずき店	薬局	みずき 1-9-16					○	○	
55	クエイトS・D 茅ヶ崎矢畑店	薬局	矢畑 274-1					○	○	
56	ちがさきデポー	スーパーマーケット	高田 4-5-39	○	○	○	○	○	○	
57	ミアクチャーナ高田店	スーパーマーケット	高田 5-5-21	○	○	○	○	○	○	
58	AKASIYA	雑貨・用品店	東海岸北 1-3-1	○				○		
59	FUJI 鶴嶺店	スーパーマーケット	浜之郷 700	○	○	○	○	○	○	
60	FUJI 松が丘店	スーパーマーケット	松が丘 2-13-56	○	○	○	○	○		
61	八百六商店	商店	南湖 6-1-1	○				○	○	
62	セブソールブロン茅ヶ崎円蔵1丁目店	コンビニエンスストア	円蔵 1-21-16			○		○		
63	ローソン・スリーエフ茅ヶ崎松林店	コンビニエンスストア	松林 2-1-1				○	○		
64	ファミリーマート茅ヶ崎小和田三丁目店	コンビニエンスストア	小和田 3-4-2	○		○				
65	有限会社シマヤ	コンビニエンスストア	西久保 1301	○		○		○		
66	セブソールブロン茅ヶ崎サザンビーチ店	コンビニエンスストア	中海岸 4-15-31	○		○		○		
67	ローソン・スリーエフ東香川店	コンビニエンスストア	香川 3-21-18	○		○		○		
68	セブソールブロン茅ヶ崎松林2丁目店	コンビニエンスストア	松林 2-16-38	○			○	○		
69	ファミリーマート茅ヶ崎富士見町店	コンビニエンスストア	富士見町 6-10		○		○	○	○	
70	坂田酒店	酒類販売	東海岸南 5-6-10	○						
71	ローソン茅ヶ崎菱沼店	コンビニエンスストア	菱沼 3-14-33				○	○		
72	ローソン茅ヶ崎東海岸南店	コンビニエンスストア	東海岸南 2-6-18				○	○		
73	ミニストップ茅ヶ崎堤店	コンビニエンスストア	堤 816-1	○				○		
74	久米自転車商会	自転車販売	共恵 1-16-3	○	○			○	○	
75	あるえっと美容室	理髪店	浜見平 17-11	○				○		
76	クエイトS・D 辻堂駅西口店	薬局	赤松町 13-11	○	○		○	○	○	
77	クエイトS・D 茅ヶ崎高田店	薬局	高田 2-1-21	○	○		○	○	○	
78	クエイトS・D 茅ヶ崎今宿店	薬局	今宿 1676-3	○	○		○	○	○	
79	クエイトS・D 茅ヶ崎円蔵交差点前店	薬局	円蔵 2435-6	○	○		○		○	
80	株式会社たまや 茅ヶ崎駅南店	スーパーマーケット	幸町 1-23	○		○	○	○	○	
				取組店舗数	59	25	28	30	75	48
				取組割合	74%	31%	35%	38%	94%	60%

※ 推進事業の内容について

- 1 包装の簡素化推進
- 2 再生品の販売促進
- 3 資源回収及び買替え古品の下取り等の推進
- 4 詰め替え用品等の無駄のない製品の販売促進
- 5 其他のごみ減量・リサイクルの推進
- 6 其他独自に行っているごみ減量・リサイクル推進事業

IV アンケート調査の方法及び回答率等

ごみ減量・リサイクル推進事業に関するアンケート調査として登録店舗に次のとおり調査を実施しました。回答率が過半数となったため当該結果を検討材料として採用することとします。

- 調査対象：茅ヶ崎市ごみ減量・リサイクル推進店登録店舗
- 調査方法：郵送配布・電子アンケート回答
- 調査時期：令和6年6月5日(水)～令和6年6月28日(金)
- 登録店舗数：80店舗
- 有効店舗数：68店舗（郵便未着のため廃業みなし扱い11店舗、市外移転1店舗）
- 回答店舗数：41店舗
- 回答率：60.3%

V アンケート調査結果と分析結果

1. 実施している推進事業について

ごみ減量・リサイクル推進店として実施している推進事業について尋ねたところ結果は表3のとおりとなりました。(各推進事業の各項目は複数回答可)
この結果を踏まえ以下のとおり分析結果を示します。

表3 各店舗で実施している推進事業の結果一覧

推進事業項目		実施済	未実施
1	包装の簡素化推進	37 店舗	4 店舗
	店内に包装しない旨の表示をしている	4 店舗	
	化粧箱や包み紙等の包装の簡素化のため、包装の仕方を消費者に確認している	12 店舗	
	商品の一部を覆うにすぎない程度の包装紙を使用している	5 店舗	
	ギフト商品等は、のしを印刷した包装紙を使用している	4 店舗	
	簡易包装推進のため「オリジナルマーク」を作成して普及に努めている	2 店舗	
	包装の必要があるときは、有料で実施している	7 店舗	
	ギフト用の箱は、すべて有料としている	4 店舗	
	トレーの使用削減を推進している	5 店舗	
	レジ袋を廃止して、買い物袋持参の推進している	24 店舗	
	裸売りや量売りを推進している	8 店舗	
2	再生品の販売促進	14 店舗	27 店舗
	再生品、エコマーク商品等地球環境に優しい商品の販売を推進	14 店舗	
3	資源回収及び買替え古品の下取り等の推進	14 店舗	27 店舗
	トレー、牛乳パック、びん・かん等を店頭で回収し、資源化している	10 店舗	
	リターナブルびんを有償で引き取っている	5 店舗	
	家電製品等について、修理サービスの実施や買換え古品の下取り等を行っている	6 店舗	
4	詰め替え用品等の無駄のない製品の販売促進	23 店舗	18 店舗
	詰替え用製品の販売を推進している	23 店舗	
	使捨て容器を使用した商品の販売を自粛している	18 店舗	
5	その他のごみ減量・リサイクルの推進	40 店舗	1 店舗
	消費者へのごみ減量・リサイクルの呼掛けを行っている	20 店舗	
	メーカー・問屋に対し、包装の簡素化を働き掛けている	6 店舗	
	排出される紙は、資源化している	28 店舗	
	広告、チラシ、OA用紙等の使用量の減量を図っている	26 店舗	
	使用する紙は、できるだけ再生紙にしている	24 店舗	
6	その他独自に行っているごみ減量・リサイクル推進事業	7 店舗	34 店舗
	その他独自に行っている取組	7 店舗	

<分析結果>

① 包装の簡易化推進

(アンケート回答割合：90% 令和3年3月15日時点登録状況比：+16%) △

表2の茅ヶ崎市ごみ減量・リサイクル推進店認定店舗(令和3年3月15日時点)(※以下表2)では、2番目に多い取り組み項目であり、80店舗中59店舗が選択し全体の74%となっていました。今回のアンケートで実施していると回答とした店舗は、41店舗中37店舗となり、全体の90%の割合を占める結果となりました。レジ袋有料化が義務となり、店舗として積極的に取り組みを実施していることが増加の要因と推測されます。

② 再生品の販売推進

(アンケート回答割合：34% 令和3年3月15日時点登録状況比：+3%) △

表2では、最も取り組みが少ない項目であり80店舗中25店舗が選択し全体の31%となっていました。今回のアンケートで実施していると回答とした店舗は、41店舗中14店舗で、全体の34%の割合を占める結果となり、認定時と同程度の店舗が実施していることが確認できました。

③ 資源回収及び買換え古品の下取り等の推進

(アンケート回答割合：34% 令和3年3月15日時点登録状況比：-1%) ▼

表2では、取り組みが少ない項目であり80店舗中28店舗が選択し全体の35%となっていました。今回のアンケートで実施していると回答とした店舗は、41店舗中14店舗で、全体の34%の割合を占める結果となり、認定時と同程度の店舗が実施していることが確認できました。

④ 詰め替え用品等の無駄のない製品の販売推進

(アンケート回答割合：56% 令和3年3月15日時点登録状況比：+18%) △

表2では、取り組みが少ない項目であり80店舗中30店舗が選択し全体の38%となっていました。今回のアンケートで実施していると回答とした店舗は、41店舗中23店舗で、全体の56%の割合を占める結果となり、販売店の推奨だけでなく、メーカーや、消費者も積極的に環境に良い選択を行うことになったことが増加の要因と推測されます。

⑤ その他のごみ減量・リサイクルの推進

(アンケート回答割合：98% 令和3年3月15日時点登録状況比：+4%) △

表2では、最も取り組まれている項目であり、80店舗中75店舗が選択し全体の94%となっていました。今回のアンケートで実施していると回答とした店舗は、41店舗中40店舗で、全体の98%を占める結果となり、認定時より増加していることが確認できました。取組のし易さ、また店舗の経費削減に繋がる項目でもあることから店舗として積極的に取

り組みが実施できていることが増加の要因と推測されます。

⑥ その他独自に行っているごみ減量・リサイクル推進事業

(アンケート回答割合：17% 令和3年3月15日時点登録状況比：-43%) ▼

表2では、比較的多く取り組まれている項目であり、80店舗中48店舗が選択し全体の60%となっていました。今回のアンケートで実施していると回答とした店舗は、41店舗中7店舗で全体の17%の割合を占める結果となり、認定時と比べ推進している店舗は減少していることが確認されました。減少した理由としては、①～⑤への取り組みへの変更や経費削減等が要因と推測されます。

<現状把握>

回答いただいた認定店舗のアンケートの結果を踏まえると、認定時の各項目を推進しているという店舗の割合と今回のアンケートの各項目の割合は同程度であることが確認できます。このことから、認定店舗として環境配慮行動の取組を開始した以降は、一部推進項目を取り止めることはあっても途中で全てを取り止めることはなく、継続して推進していることが確認できます。

2. 推進事業の現在の実施有無について

ごみ減量・リサイクル推進店として実施している推進事業について尋ねたところ結果は図1のとおりとなりました。

この結果を踏まえ以下のとおり分析結果を示します。

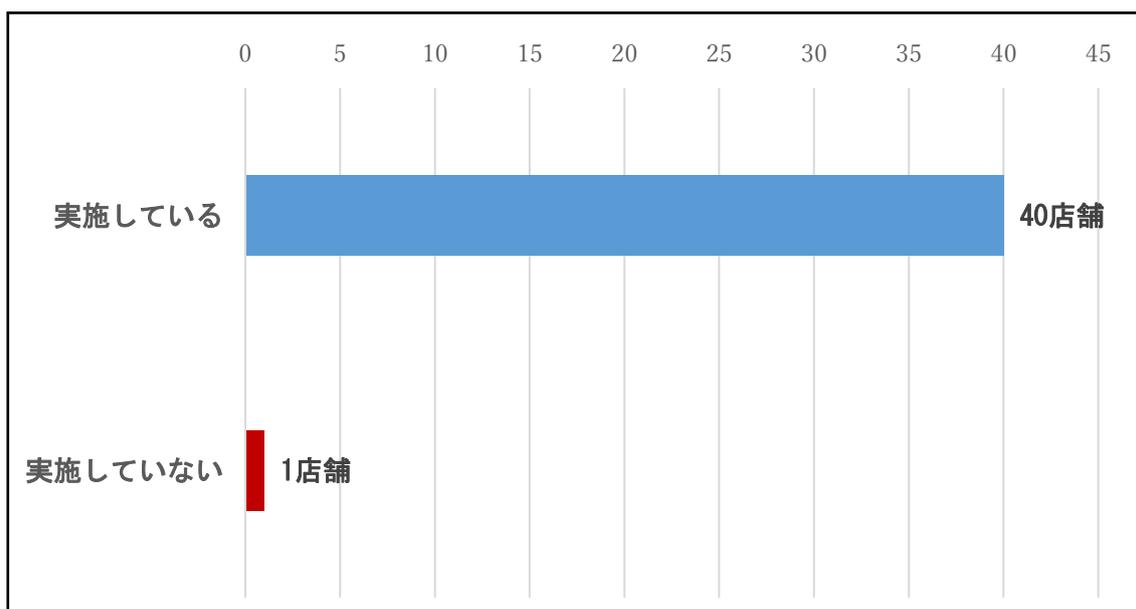


図1 推進事業の現在の実施有無

<分析結果>

40 店舗については、現在も継続してリサイクル推進事業を実施しており、取り組みを完全に辞めた店舗は1店舗のみとなりました。

このことから、問1の現状把握の結果を踏まえた回答から分析した結果である環境配慮行動の取組を開始した以降は、一部推進項目を取りやめることはあっても途中で全てを中断することはなく、継続して推進していることが認定店舗からの回答としても現れた結果となっています。

3. 認定店と他店舗との取り組みの違いについて

ごみ減量・リサイクル推進店と認定店以外の店舗の取り組みの違いについて尋ねたところ結果は図2のとおりとなりました。（現在も推進事業を実施していると回答した40店舗が対象）この結果を踏まえ以下のとおり分析結果を示します。

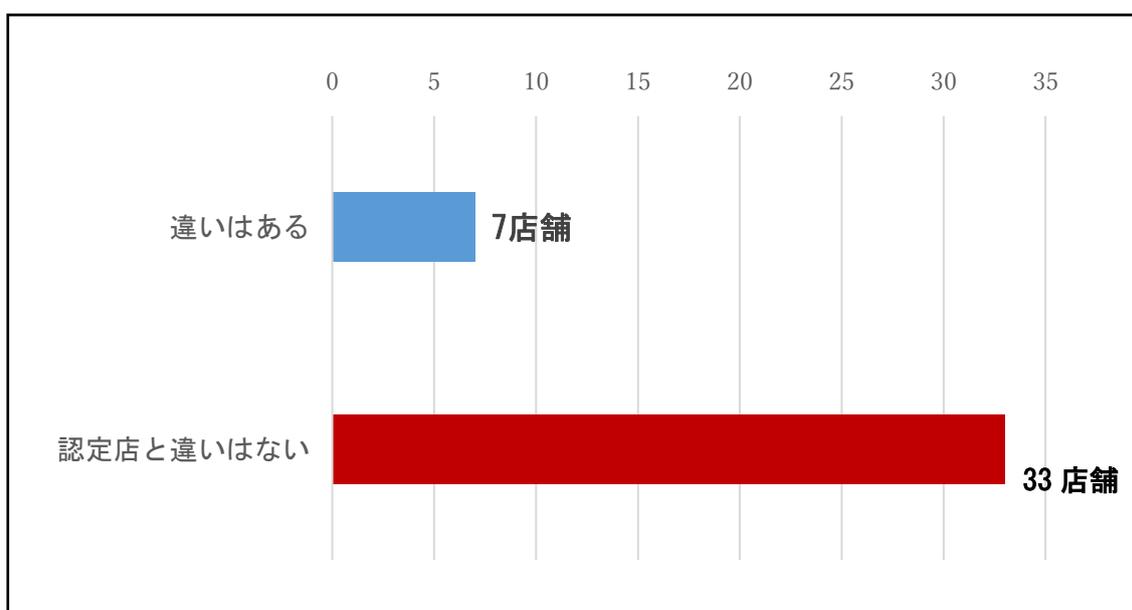


図2 認定店と他店舗との取り組みの違い

<分析結果>

「認定店との違いはある」と回答した店舗は7店舗で全体の18%、「認定店との違いはない」と回答した店舗は33店舗となり全体の82%となりました。

リサイクル推進店の認定には環境配慮行動のうち2つ以上を実施しているものが条件となる制度ですが、問1の回答結果を踏まえると「① 包装の簡易化推進」「④ 詰め替え用品等の無駄のない製品の販売推進」の2項目を他店舗でも実施していると考えられる店舗が多いのではないかと推測されます。

4. 自由記述について

自由記述では、施設見学の重要性や指定ごみ袋など市の施策の他、リサイクル推進店の認定店マークの再発行の希望についてご意見をいただきました。

VI 総評

制度制定当時は、民間の環境配慮のプラットフォームは十分構築されていませんでした。そのため、販売店等と市民及び市が相互に協力し活動しなければ資源化の促進は難しく、「茅ヶ崎市ごみ減量・リサイクル推進店認定制度」の認定店舗の制度により販売店や市民の環境配慮行動を促す必要がありました。

しかし、現在においては、メーカーは環境配慮商品を生産し、消費者は過剰包装された商品を選びマイボトルやエコバックを利用するなど、ごみの排出抑制、リサイクルに取り組む環境が大きく変化してきました。

ごみ減量・リサイクル推進店認定制度は、販売店等と市民及び市が相互に協力し活動するものであるため、認定店舗の意見を尊重して制度のあり方を検討する必要があり、アンケートを実施したところ、アンケート結果では、認定店舗と他店舗の取り組みの違いについて差異はみられないという回答が大半を占めることとなりました。

認定店舗については、環境配慮行動の推進事業を変更することはあっても自ら実施可能な推進事業を選択し継続して実施していることが確認できました。

また、認定店以外の店舗は、推進事業の取り組みの違いはないということから、消費者の環境への意識の高まりにより、自らの店舗で導入できるごみの減量やリサイクルに関する取組については積極的に採用していることが推測できました。

このことから、「茅ヶ崎市ごみ減量・リサイクル推進店認定制度」がなくとも、民間の環境配慮のプラットフォームは十分に構築されており、今後も店舗の環境配慮行動は継続されることが考えられます。

よって、当該制度は社会的役割については果たしたと考えられることから、一般廃棄物処理基本計画での取り組みは今期計画をもって終了とし、次期計画開始年度である令和7年度からは「ごみ減量・リサイクル推進店」制度は廃止することといたします。

茅ヶ崎市ごみ減量・リサイクル推進店認定制度について

発行／茅ヶ崎市環境部資源循環課